

議事日程(第3号)

令和5年12月13日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第36号 令和5年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第37号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第38号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第39号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第40号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第41号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第42号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第44号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第45号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第47号 国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第48号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第49号 国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第50号 国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第51号 宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について

- 日程第17 議案第52号 町道の廃止について
- 日程第18 議案第53号 町道の認定について
- 日程第19 議案第54号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第20 発議第7号 国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第21 発議第8号 国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について
- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第24 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第25 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第2 議案第37号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第38号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第39号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第40号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第41号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第42号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第44号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第45号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第47号 国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第48号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 議案第49号 国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第50号 国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第51号 宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議  
について
- 日程第17 議案第52号 町道の廃止について
- 日程第18 議案第53号 町道の認定について
- 日程第19 議案第54号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第20 発議第7号 国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第21 発議第8号 国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定につ  
いて
- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第24 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第25 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

出席議員（12名）

1番 中村 繁樹君	2番 谷口 勝君
3番 三根 正則君	4番 日高 英敏君
5番 緒方 良美君	7番 武田 幹夫君
8番 近藤 智子君	9番 横山 逸男君
10番 河野 憲次君	11番 飯干 富生君
12番 穂寄 満弘君	13番 渡邊 静男君

---

欠席議員（1名）

6番 山内 千秋君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君                      主幹兼議事調査係長      夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君	選挙管理委員長	児玉 恭行君

---

午前9時26分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。今期定例会も本日が最終日となります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力をよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第36号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、議案第36号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） 歳出について、2点ほど質問させてください。

まず、23ページの財産管理費です。12節の委託料で238万3,000円の庁舎敷地調査業務委託料、中央体育館とお聞きしましたが、具体的にはどのような内容なのかということ。

それから、26ページの臨時特別給付金、負担金補助及び交付金2億2,400万円、1世帯当たり7万円の支給なんです、大体この支給のめどです。時期のめどが分かれば教えてください。

この2点お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 一般会計23ページ、庁舎敷地調査業務委託の内容について説明いたします。

旧中央体育館の解体後の再建築を検討することに当たりまして、当該地北側及び東側に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定区域がございます。そのうち、土砂災害警戒区域の一部が当該地に含まれていることと、崖条例に規定されている崖に近接する建設物の取扱いを参照に建設可能な建築物の配置・構造・規模を把握することを目的としまして、本委託により調査を行うものでございます。

調査業務の内容につきましては、詳細な現地調査を行いまして、関係法令等に適合する再建築可能範囲図を作成するといった内容になります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 住民税非課税世帯物価高騰生活支援給付金2億2,400万円の支給時期についてですが、速やかに準備を進めまして、年内に支給をしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） よろしいですか。ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終了します。

これから、議案第36号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第36号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第37号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、議案第37号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第37号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第38号

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、議案第38号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第38号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4. 議案第39号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第39号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第39号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第40号

○議長（渡邊 静男君） 日程第5、議案第40号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第40号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第41号

○議長（渡邊 静男君） 日程第6、議案第41号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第41号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第42号

○議長（渡邊 静男君） 日程第7、議案第42号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第42号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第43号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第44号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第44号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第44号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第45号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第45号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第45号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第46号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第46号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第46号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12. 議案第47号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第47号「国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号「国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第47号「国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第48号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第48号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第48号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14. 議案第49号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議案第49号「国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号「国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第49号「国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第15. 議案第50号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、議案第50号「国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号「国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第50号「国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第16. 議案第51号

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、議案第51号「宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号「宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第51号「宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 議案第52号

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、議案第52号「町道の廃止について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号「町道の廃止について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第52号「町道の廃止について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 議案第53号

○議長（渡邊 静男君） 日程第18、議案第53号「町道の認定について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号「町道の認定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第53号「町道の認定について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19. 議案第54号

○議長（渡邊 静男君） 日程第19、議案第54号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第54号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明いたします。

今回の補正の内容としましては、急激な物価高騰が続く中にあつて、生活者支援を緊急的かつ速やかに実施する必要があるため、臨時的な措置として、官公庁を除いた給水契約者に対する水道料基本料金の金額を減免する費用のほか、子育て世帯のうち、小・中・高校への入学を控えた児童生徒の保護者に対し、入学準備に必要な学用品等、購入費用の物価高騰額相当分の一部を支援するための経費を計上しております。

補正額は3,594万6,000円で、補正後の予算規模は101億6,664万3,000円となります。

また、これに充てる財源は、全て国庫支出金を見込んでおります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明はありますか。

これから質疑を許します。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 今、町長から説明がありました教育費の物価高騰対策臨時入学資金ですけど、これは具体的に小・中・高、お幾らというか、具体的な金額があるのか伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 支援金額が幾らになるかということですが、令和6年4月に、小学校、中学校及び高校の入学予定者に一律1万円を支給いたします。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） これは所得制限とかは全くなく、全員ということでよろしいんでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 所得制限等は設けておりませんので、対象者全てに支給いたします。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第54号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第54号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第20. 発議第7号

## 日程第21. 発議第8号

○議長（渡邊 静男君） 日程第20、発議第7号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」、日程第21、発議第8号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について」の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長、飯干富生君。

○議会運営委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました、発議第7号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」及び発議第8号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について」をご説明いたします。

令和4年の地方自治法の一部改正等により、請負の定義が明確化されるとともに、議会の適正な運営を確保する観点から年間300万円を超えなければ、議員個人による地方公共団体に対する請負が可能となりました。

このことに伴い、議会として、請負状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務執行の適正を図るため、町議会議員の町に対する請負状況の公表に関する事項を定める必要があります

ので、今回、条例及び施行規程の新規制定を提案するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、発議第7号及び発議第8号について、それぞれ討論、採決を行います。

まず、発議第7号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第7号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第7号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第8号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について」の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第8号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第8号「国富町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第22. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

---

### 日程第23. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第23、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

### 日程第24. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第24、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

### 日程第25. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第25、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、委

員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和5年国富町議会第4回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時01分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月13日

議 長 渡邊 静男

署名議員 日高 英敏

署名議員 横山 逸男

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員